

対象年度	令和 2年度	<b>総合計画実施計画策定及び行政評価シート</b>
------	--------	----------------------------

事務事業名	地籍調査推進事業					予算事業名	地籍調査事業費					
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	国土調査法				
			06	01	10	2001						

総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分	主要事業				
	2-1計画的で魅力あるまちづくり(都市計画)							担当課係等	耕地課			
	①計画的な市街地の形成						地籍調査係					
3地籍の整備												

事業期間	継続 (昭和61年度～ 年度)										
------	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】	【事業開始のきっかけや他市の状況など】
現在、登記所に備え付けられている土地登記簿や公図(字限図)は正確でないところが多くある。そのため、地籍調査を実施し、その成果をもって土地登記簿の記載を変え、地籍図を不動産登記法第14条地籍図として法務局に備付け、地籍の明確化を図る。	現在、登記所にある土地登記簿や公図(字限図)は正確でないところが多くある。この解消を図るため、当市では昭和61年度より地籍調査事業が開始された。

【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】	【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】
国土調査法に基づく地籍調査により、土地一筆毎に、所有者及び地番、地目の調査を実施し地籍簿を作成する。さらに、全ての土地の境界を明らかにし、最新の測量技術をもって境界杭の位置をデータ化し、縮尺1/500の地籍図を作成する。	結城市内の地籍調査対象地域(土地改良事業、区画整理事業区域を除く)
	【事業をとりまく環境の変化】 昭和61年度に開始した本市の地籍調査事業は、市の南端である七五三場地区を皮切りに、隣接蛇行しながら北上し、最後に市街地に着手する計画で進めてきたところであるが、国が策定を進める次期国土調査十箇年計画の方針に従い、次年度以降、防災対策(浸水区域)地区、D I D区域(人口集中地区)を優先的に進めることとなった。

【令和 2年度 事業内容】	【令和 3年度 事業内容】	【令和 4年度 事業内容】
結城IV地区：現地調査(長狭物調査、一筆地調査、一筆地測量) 結城III地区：仮閲覧 結城II地区：本閲覧、地籍調査成果の認証 結城I地区：登記完了	結城V地区：現地調査(長狭物調査、一筆地調査、一筆地測量) 結城IV地区：仮閲覧 結城III地区：本閲覧、地籍調査成果の認証 結城II地区：登記完了	結城VI地区：現地調査(長狭物調査、一筆地調査、一筆地測量) 結城V地区：仮閲覧 結城IV地区：本閲覧、地籍調査成果の認証 結城III地区：登記完了

■事業費

		H30年度	R01年度			
財源内訳	国庫支出金	6,500	6,500			
	県支出金	3,250	3,250			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	7,952	7,859			
歳入計(千円)		17,702	17,609			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	08 報償費	204	0			
	09 旅費	0	4			
	11 需用費	974	855			
	12 役務費	340	251			
	13 委託料	13,130	13,726			
	14 使用料及び賃借料	1,400	1,400			
	18 備品購入費	1,527	1,262			
	19 負担金補助及び交付金	110	102			
	27 公課費	17	9			
歳出計(千円)(A)		17,702	17,609			
伸び率(%)			-0.52			

備考	総合計画 71 ページ 予算書 124 ページ					
----	-------------------------	--	--	--	--	--

# 平成30年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	年間地籍調査実施面積	平方キロメートル	目標	0.36	0.62	0.59
			実績	0.36	0.00	0.00
	一筆地調査完了率（面積割）	パーセント	目標	70.10	71.30	72.80
			実績	70.10	0.00	0.00
成果 指標	地籍調査登記完了率（面積割）	パーセント	目標	66.70	68.10	69.40
			実績	66.70	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国の第6次国土調査事業十箇年計画に位置付けられた事業であり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料に活用されるため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	地籍調査事業は、国土調査法に基づき県が作成する事業計画により実施するもので、地域に精通した市町村が実施主体となる。
	手段の妥当性	A 妥当である	国土調査法に基づき県が作成する事業計画に基づき実施する事業である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	地籍調査の作業工程は、国土調査法の下定型化されており、効率性と正確な成果を得るための手順が確立されている。また、受益地の権利者が地籍調査推進委員として多くの作業に携わることにより、コストの面において効率的な事業遂行が図られている。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	地籍調査を実施している地区内においては、全権利者が受益者となり、調査も公平に行っているところである。ただし、完了地区と未実施地区間において不公平が生じていることは否めない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	市内全域の調査完了を目的としており、毎年新規地区に着手していることから、成果は上積みされている。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	事業開始時の計画では、平成7年度を調査完了年度としており、大きく遅延している状況。事業の早期完了を目指したいところではあるが、県の負担金事業として事業を実施していることや、係員数の状況から、単年度の実施区域拡大が図れない状況。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
<p>国の施策の一環であり、官民とも非常に有効な事業である。完了地区と未実施地区間における不公平の解消のため、早急に市内全域の調査完了を図る必要があるが、費用、人員の面からこれまでと同程度の進め方にならざるを得ない。</p> <p>また、今後の実施区域の区域取りについては、県の負担金事業として進めている以上、国の第7次十箇年計画の方針を踏まえ、D I D区域を優先して実施することになる。D I D区域においては事業の進捗が鈍ると想定できることから、このことが不公平の増長につながるよう対応策を考えていく必要がある。</p>			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
D I D区域を先行して実施することにより、未実施区域の着手時期がさらに遅延することを避けるため、D I D区域内については国の「都市部官民境界基本調査」導入を検討する。			

## ■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了</p>
<p>改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）</p> <p>地籍調査事業は、開始後30年以上経過しているため、今後、早期完了を目指していくが、国の方針変更に対応してD I D区域の実施を優先するなど、国の補助金を導入しやすい状況を構築していく。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし） <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止・終了</p>
<p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）</p> <p>上記評価のとおり。</p>